

施策	06 地域福祉の推進		
事業名	臨時福祉給付金事業	担当課	いきいき高齢・福祉課

事業の概要

目標対象者概要	消費税の引上げに際し、低所得の住民に与える負担の影響に鑑み、低所得の住民に対する適切な配慮を行うため、暫定的・臨時的な措置として給付金を支給すると共に、関係機関に制度周知を図る。
---------	---

指標の推移

事業の指標		単位	H28	H29	H30	H31	H32
1	給付金の支給人数	人	予	26,600	16,000		
			実	24,073			
2	-		予				
			実				
3	-		予				
			実				

事業の評価

指標の状況	臨時福祉給付金(簡素な給付措置)は平成27年度の6,000円(措置期間:1年分)から平成28年度は3,000円(措置期間:半年分)に給付内容が変わったことにより、申請者及び支給人数が減った。 なお、平成28年度は3つの臨時福祉給付金を支給した。 ①平成28年度臨時福祉給付金(簡素な給付措置)14,233人 ②年金生活者等支援臨時福祉給付金(高齢者向け)9,300人 ③年金生活者等支援臨時福祉給付金(障害・遺族基礎年金受給者向け)540人
総合評価	臨時福祉給付金について、広報・HP・案内チラシ・公共施設の案内ポスター掲示等により制度の周知案内をした。 申請者に対し、速やかに審査を行い、支給・不支給決定をした。
今後の方向性	完了・廃止 臨時福祉給付金(経済対策分)を適正に速やかな給付を実施する。 臨時福祉給付金(経済対策分)は、低所得者の消費税引上げによる影響を緩和し、経済対策分の一環として、社会全体の所得の底上げに寄与するとともに、低所得者の安心感を確保するため、平成29年4月から平成31年9月までの2年半分として1万5千円を一括して支給する給付金。

事業費(決算額)・財源

		H28当初予算	H28決算	H27決算	増減
事業費(決算額) (千円)		535,584	431,103	178,862	252,241
財源内訳	一般財源 (千円)		17,537	29,885	-12,348
	国府支出金 (千円)		413,566	148,977	264,589
	地方債 (千円)		0	0	0
	その他特定財源 (千円)		0	0	0